

熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会（第3回）

第13回 建築構造基準委員会

第3回 建築研究所熊本地震建築物被害調査検討委員会

国土交通省合同庁舎3号館 10階共用会議室A
平成28年9月12日(月) 10:00～12:00

議事概要（速報）

議事 「熊本地震における建築物被害の原因分析について」

（1）報告書案について

（2）質疑応答

事務局から説明のあった報告書案についての意見等が出された。主な意見は次の通り。

- ・木造建築物の分析において、壁量の数値等もう少し詳しい分析内容の情報を掲載してほしい。
- ・建築物の被災後の機能継続について、「発災当初は損傷等により使えなかった」という表現があるが、より具体的な原因を明記してほしい。
- ・地震地域係数に係る表現については、もう少し丁寧に説明されたい。

等

質疑後、今後各委員に追加意見を伺った上で、報告書の取りまとめについては、両委員長に一任することとされた。

以上